

「ウクライナ人道危機救援金」の受付について

日本赤十字社では、ウクライナ各地で戦闘により、被害にあわれた方々やウクライナ国内及び周辺国への救援活動を支援するため、救援金の受付を行います。多くの皆様からの善意のご協力をお待ちしております。

記

1. 義援金名称

「ウクライナ人道危機救援金」

2. 受付期間

令和4年3月4日（金）～令和4年5月31日（火）

（受付期間延長になった場合には、市HPに追加します。）

3. 受付方法

次の各受付窓口に設置する救援金箱までお持ちいただくか、銀行やゆうちょ銀行・郵便局から直接ご送金ください。

○受付窓口

・福祉企画課（救援金箱のみ市役所1階ロビー）、西支所、加佐分室

※救援金箱設置時間は平日8:30～17:00まで

（受付期間が延長された場合は、市HPに追記します。）

○送金先

・都市銀行

①三井住友銀行 すずらん支店 普通 2787781

②三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通 2105784

③みずほ銀行 クヌギ支店 普通 0623471

①～③いずれも 口座名義：「日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証を希望される方は、日本赤十字社本社（03-3437-7081）へご連絡ください。

・ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号：00110-2-5606

加入者名：日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）

※通信欄に「ウクライナ人道危機」と明記願います。

※受領証希望の場合は、通信欄に「受領証希望」と明記の上、お名前、ご住所、お電話番号を記載して下さい。

※窓口での取扱いの場合、振込手数料は免除されます。（ATM等の場合は、手数料が発生します）

※窓口で渡される半券（受領証）は、寄付金控除申請の際にご利用いただけます。

【お問い合わせ先】

福祉企画課：☎ 0773-66-1011、FAX 0773-62-7957

E-mail：f-kikaku@city.maizuru.lg.jp